

集落住民が力を合わせた獣害対策と住み続けられる集落への取組

- 集落住民一人ひとりが活躍する、サルの追い払い活動の実施
- 「住みやすく」、「住み続けられる」集落を目指した取組の展開

集落の課題

高齢化の進行、獣害の増加

- ・若者の流出による集落の人口減、少子高齢化の進行
- ・サル等の獣害の増加

- ・安心して住めない集落に、



【青葉山西峰から日本海を望む】

取組内容

集落全体でのサル追い払い体制の確立

- ・集落で獣害に対応するための研修会を開催
- ・一人ひとりが追い払いに用いる爆竹、ロケット花火などの使い方を習得
- ・集落住民誰でも追い払いを行うことが可能となり、協定と住民が連携して活動

生産振興、生活支援活動も実施

- ・「うちうらレモン」栽培の支援、加工品の開発
- ・独居高齢者世帯や、障がい者世帯への生活支援として、除雪や声掛け



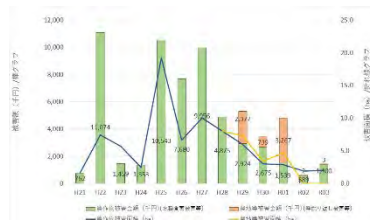
【熟す前のうちうらレモン】

取組の成果

獣害の減少

- ・イノシシ柵や電気柵など獣害対策設備と住民の追い払い体制によって被害が減少

- ・高浜町全体でも研修会などの取組を行い被害が減少

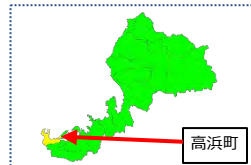


集落の一体感の向上

- ・農地保全活動等への若い世代の参加
- ・コミュニティバスの運行

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・福井県高浜町西端に位置し、京都府舞鶴市と接する

○主要作物

- ・水稻（近年レモン栽培を開始）

○集落協定の概要(R3現在)

- 面積：7.8ha(田)
- 交付金額：147万円（個人配分75%、共同取組活動25%）
- 構成員：農業者19人
- 協定開始：平成12年度

1 集落の概要

若狭富士の麓で暮らす山間の集落

——集落の特徴を教えてください

山中集落は福井県高浜町の西端に位置し、京都府舞鶴市と接している人口98人、戸数46戸の集落です。日本海を眼前にし、背後にはその姿が富士山と似ていることから「若狭富士」と呼ばれる青葉山がそびえています。舞鶴市と接していることから、仕事や買い物、通院などの生活圏が舞鶴市の方が多いことも特徴です。



【海から青葉山を望む】

2 集落の抱える課題

深刻な少子高齢化、そして獣害の増加

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

集落では少子高齢化が深刻な問題となっています。現在農業を担っているのはすべて65歳以上で、若者が1人もいない状況です。その理由としては大学進学や就職を機に、若者が故郷を離れて戻らないということが多くからです。その結果、空き家や荒廃農地も徐々に増えてきています。またこの地域はイノシシ、サルの獣害が非常に深刻です。特にサルは住宅の近くにも出没し、住民が怖い思いをすることもしばしばありました。



【集落に出没したニホンザル】

3 取組の経緯

被害の拡大、サルへの恐怖心、、、「なにかしなければ！」

——取組を始めたきっかけは何ですか？

獣害が深刻となり、住民がサルの出没に恐怖を感じるようになったことです。「怖い思いをするようでは落ち着いてこの集落で暮らしていけない」と考え、何か対策はないかと知恵を絞りました。イノシシは柵の設置で侵入を防ぐことができますが、サルは1か所で追い払っても、集落の別の場所に居座ることがあり、住民全員が協力した対策が必要になると考えました。



【サルに荒らされた農作物】

——取組開始のキーパーソンはどなたになりますか？

町内会長です。町内会長が集落の住民に呼びかけることで、「集落みんなで取り組むべきこと」として周知され、本格的な活動開始に繋がりました。集落の住民は非農家の方でもちょっとした家庭菜園を持っている方も多く、獣害の被害を実感している方が多いのも一致団結した取組に繋がっていると思います。

4 取組の内容

集落の力を結集したサルの追い払い

——サル対策について、集落でどのようなことを行っていますか？

まず、サルの追い払いを行うために、平成30年から町の支援も受けて、市内NPOより爆竹・花火の使用法や追い払いの基本的知識などを学ぶ研修会を年間3回程度開催するとともに、各家庭に爆竹、花火を配布することになっています。住民は爆竹や花火を自家用車に搭載しておいたり、押し車に乗せておいたりしています。サルが現れたら、住民がそれぞれに爆竹や花火を使って追い払い、それらを繰り返すことで集落内から山へ追い払う仕組みです。1人だけが対応してもサルは少し逃げただけですぐに戻ってきてしまいますが、サルが逃げた先でまた、爆竹や花火で追い払うことで、最終的に山に追いやります。

この方法を行うためには住民全員が爆竹・花火を使っての追い払い方法を理解する必要がありますが、集落住民の多くが獣害に対して危機感を抱いていたことから、住民のほとんどが研修会に参加し（1回につき約30人が参加）、知識や技術を習得しました。



【各家庭に配布されたロケット花火と爆竹】



【研修会でロケット花火を扱う】



【モデルガンも使用】

——サル対策以外に取り組んでいることはありますか？

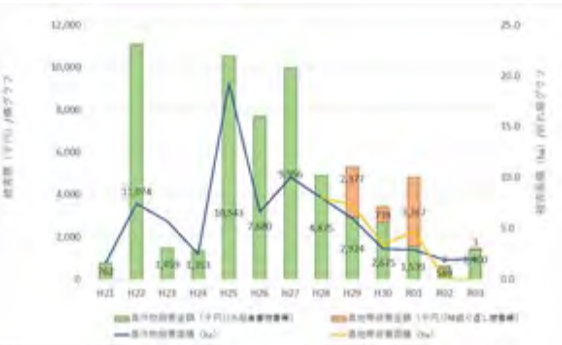
ひとつは、協定参加者による集落内の独居高齢者世帯や、障がい者世帯への生活支援です。協定参加者が冬季の除雪作業や閉じこもり防止のための声掛けを行っています。

また、協定参加者の一部有志が青葉山山麓で栽培している「うちうらレモン」栽培の支援を行っています。栽培の中心は地域組合（広瀬山自然公園管理組合）ですが、協定参加者も農場周辺の草刈りや樹木の剪定、肥料やりを行っています。まだまだ生産量は少ないですが、JR若狭高浜駅構内直売所での販売や料理教室へも出荷にしています。

5 取組の成果

獣害の減少、集落の一体感、そして、、、

——取組の成果として、具体的にどのような成果がありましたか？



【高浜町鳥獣被害額及び被害面積推移】



【うちうらレモンを加工したケーキ】

まず、中山間直払交付金を活用したイノシシ柵やフェンスの設置とサルの追い払い活動を合わせて実施したことにより、集落内の獣害が大きく減少しました。集落内でサルを見かける回数も減り、農作物の被害だけでなく、サルに出会う恐怖心も取り除かれました。

また、研修会をとおして、集落住民の一体感がより高まったと感じています。水路の江ざらいや道路脇、法面の草刈り等は協定参加者だけではなく、集落住民が総出で作業を行っています。30代、40代の若い協定のメンバーにも参加してもらっています。

この集落のまともりは、以前からある内浦地区コミュニティバスの運行にも役立っています。通常であれば意見の集約が難しい運行ルートの設定や、運行時間の決定などの問題も、協調しながら解決することができ、今日の運行につながっていると考えています。

「うちうらレモン」についても、協定参加者有志の剪定や草刈り等の作業が下支えすることで、少量ですが安定した生産量の供給につながっています。さらに地域組合において、加工品（ケーキやせっけんなど）の開発にも取り組んでおり、将来的には水稻に代わる集落の主力生産物になることを期待しています。

さらに集落を一度離れた方が週末、集落に戻り、農地保全作業を行っていらっしゃいます。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

集落にとって必要な行政支援をしっかりと活用

——中山間直接支払はどのように活用しましたか？

交付金は基本的な獣害対策用品（電気柵、フェンスなど）の購入費用として活用しています。その他、個人配分としてそれぞれが農地の維持管理作業を担うモチベーション維持の源としています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

取組を始めるにあたり、すべての住民との間に獣害に対する問題意識を共有し、追い払い活動に参加してもらうことが課題でした。そこで、従来からの集落の「寄合」を活用し、寄合に参加している住民一人ひとりに追い払いについて周知しました。また地域のお祭りなども活用し、住民が多く集まる場をとことん使いながら追い払いの研修会のPRに努めました。

町の支援制度などを有効に活用できたのは、当時、町内会長が農業委員として活動していたため、こうした制度の知識があったことが大きかったように思えます。そのおかげで農地にかかる国・県・町の支援制度についての情報がしっかりと集落に行き届き、それらを活用した取組を構想することができました。集落内には、自治体の職員や行政とつながった活動をされている方が必ずいらっしゃいますので、そのような人を十分に活用することが、必要な支援制度を取りこぼさないうえで大切だと思います。



【サルを誘引する果樹の伐採】



【集落の「寄合」】

7 苦勞した点、現在の課題

高齢化を集落住民みんなでカバー

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しました？

集落全体が高齢化しており、追い払い活動に参加してくれる住民が少数かつ高齢者となってしまうことを危惧していました。少人数の高齢者ではサルを追い払うまで追い続けることはとても大変だからです。しかし、ほとんどの住民が参加してくれたことで、高齢者だけでなく集落のだれもが追い払い活動に参加できることが強みとなり、住民が実感する成果を上げることができていると感じています。

——様々な取組を展開し、上手くいっているように思えるのですが課題はありますか？

やはり最も大きな課題は、集落全体の少子・高齢化です。担い手が少なくなってしまうと、追い払い活動だけでなく様々な集落の取組が停滞してしまうことを危惧しています。また最近では二ホンジカの被害が大きくなってきています。夜間に出没するため、住民の追い払い活動も行えず、イノシシ用の柵やフェンスを軽々と飛び越えてしまいます。現在二ホンジカ用に電気網などの導入を始めていますが、それらのメンテナンス等も負担となり、どのように集落として管理していくかを考えていく必要があります。



【二ホンジカ対策の電気網】

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

安心して暮らせる集落の継続を目指して

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

まずは、今行っている追い払い活動や農地保全活動の継続を目指していきます。農地保全による災害の抑止と農作物・人への獣害の除去につとめ、安全・安心な集落づくりを継続します。また、当集落にはコミュニティバスも運行しているので、一定の利便性が担保されるよう取り組んでいきたいです。

そして「うちうらレモン」の栽培がさらに盛んになり、この集落を含む内浦地区の特産品になればと考えています。「うちうらレモン」が本格的に商用化することができれば、農業で稼ぐこともでき、レモン栽培に従事しながら、自然豊かで安心安全なこの集落に住み続けてくれる若者も出てくるのではないかと想像しています。



【今年度植えたレモンの苗木】

——同じような問題に悩む他の集落にアドバイスをお願いします。

みなさんの地域においても地域の寄合やお祭りがあると思いますが、そのような場を精一杯活用して、地域課題の共通認識を作り上げていくことが大切だと思います。そのような場に参加しない住民の方もいらっしゃると思いますが、そのような方にもあきらめず粘り強く、話をしていくことも重要です。



【山中集落を含む内浦地区を走行するコミュニティバス】

協定の統合を契機に共同取組活動を発展させ、農地の管理活動を省力化

- 第5期対策から、2協定を統合
- 加算措置への取組で増額した交付金を活用し、防除は1／5、畦畔の草刈りは1／2に作業軽減

集落の課題

高齢化と作業負担

- ・高齢化により地域内農家は20年前の半数以下に減少
- ・年々、農地・水路の管理作業の負担感が増加



【水路の清掃作業】

取組内容

協定の統合

- ・第5期対策開始前に、市から協定統合のメリットを聞き、代表者が呼びかけ
- ・集落内の関係者の同意を取り付け、統合を契機に、体制整備単価に移行

加算措置を活用した管理作業の省力化

- ・集落協定広域化加算を活用し、自走式草刈機による畦畔管理
- ・生産性向上加算を活用し、個々のホース防除からドローンによる共同防除に切替



【防除作業用ドローン】

取組の成果

交付金額は約2倍に

協定の統合、加算措置にも取り組むことで、交付金額は約2倍となる一方、役員も半減され、事務負担も軽減

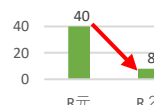
交付金受給額（万円）



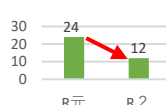
共同防除、畦畔管理の省力化

ドローンを活用した共同防除により5分の1に、自走式草刈機を活用した畦畔管理により2分の1に、それぞれ作業軽減

防除作業時間



畦畔管理作業時間



取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・東西を養老山地と鈴鹿山脈に囲まれ、中央を清流が流れる盆地型の里地里山に水田が広がっている。

○主要作物

- ・水稻

○集落協定の概要(R3現在)

面積：5.1ha(田)
交付金額：67万円
(個人配分49%、共同取組活動51%)
構成員：農業者13人
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

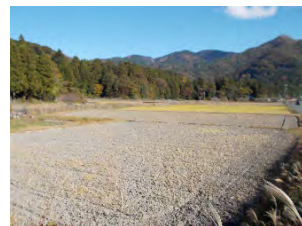
里地里山の田んぼを荒らすことなく守り続けたい

——地域の概要を教えてください。

大垣市上石津町は、東西を標高800m前後の養老山地と鈴鹿山脈に囲まれ、地域の約85%が山林で占められており、中央を南北に流れる清流牧田川の周辺に集落が開けた盆地型の地域です。里地里山でありながら、道路環境もよく、様々な方面へのアクセスが便利なところです。町内は、旧村単位で4つの地区（牧田、一之瀬、多良、時）に分かれ、下川原協定の所在する上鍛冶屋集落は、多良地区の北部に位置しています。集落の戸数は42戸で、うち農家は13戸です。集落には、緩やかな傾斜の農地が東西に広がっており、昭和40年～50年代にかけて整備された20a程度の区画の水田約5haで、13戸の農家が水稻を作付しています。

——中山間地域等直接支払制度にはどのような体制で取り組んでいますか？

集落内の農家13戸が構成員となって中山間直払に取り組んでいます。集落には生産組合などの組織はなく、構成員がそれぞれの所有地や借受地で耕作をしています。第1期対策から取り組んでおり、これまでは、集落内に取水系統の異なる2つの集落協定（下川原、西勝地）がありましたが、第5期対策から2つの協定を統合して活動しています。



【農地から望む里山風景】

2 集落の抱える課題

高齢化、農地・水路等の管理作業の負担増

——集落にはどんな困りごとがありますか？

高齢化に伴い集落内の農家は、第1期対策当時の半分以上となっています。後継者もほとんどいないため、今後の農地の維持のためには、担い手の確保が必要と考えています。また、農家が減ったことで、農地や水路の管理作業の負担が増しています。水路が細く老朽化していることから、北側の山際の農地では水が来ない農地もあります。

3 取組の経緯

協定統合のメリットへの期待

——協定統合の経緯を教えてください。

これまで各協定には大きな問題は生じていませんでしたが、第5期対策に移行する1年ほど前に、市内で開かれた協定の講習会で、協定を統合すると様々な支援が受けられるという話がありました。そのようなメリットがあるならばということで、西勝地協定の代表者から、下川原協定の代表者に話を持ち掛けました。



【協定農用地（北側と南側を統合）】

4 取組の内容

協定統合を契機に、加算措置等を有効活用

——協定の統合に向けて、どのようなことを行いましたか？

それぞれの協定において、統合に向けて関係者の同意を得る必要がありました。集落の農家は、多良地区内の他の協定の構成員となっている方も多く、下川原、西勝地双方の協定の構成員となっている方も複数名いましたので、話はスムーズに進みました。また、協定統合による加算措置等のメリットもありましたので、反対する方はいませんでした。第5期対策初年度の令和2年7月に最終的に意見をまとめ、協定の申請を行いました。

——統合後に新たに取組んだことはありますか？

新たに集落協定広域化加算と生産性向上加算に取り組むことにしました。集落協定広域化加算では、畦畔の草刈り作業を共同化することで、個人負担の軽減を目指しています。生産性向上加算では、ドローンを使用した共同防除の取組による省力化を図っています。また、従来はいずれの協定も基礎単価（8割単価）でしたが、統合協定においては、集落戦略の作成にも取り組むこととし、体制整備単価（10割単価）での交付を受けることとしました。

5 取組の成果

増加した交付金額を有効活用し、農地管理の負担を大幅に軽減

——取組の成果を教えてください。

これまで、それぞれの協定に役員として代表者、会計、書記がいましたが、統合により役員数が半減し、事務負担が軽減されました。わずかな金額ではありますが、役員手当の減少分を他の共同取組活動に充てることもできました。

協定の統合に伴い、加算措置の活用や体制整備単価への移行に取り組んだことにより、協定全体として、交付金が統合前の約2倍になり、これまで以上に有意義に活用できています。

集落協定広域化加算では、畦畔の草刈り作業を共同化するに当たり、自走式草刈り機を購入しました。これに伴い、作業時間は、従来の半分程度（ほ場一枚当たり30～60分程度の軽減）となりました。

生産性向上加算では、ドローンの保有者がまとめて農薬散布を行ってくれることで、大きな効果を上げています。これまでの防除作業は、耕作者が個々にホース散布を行っており、作業に当たっては、ほ場に入るたびに獣害防護柵の開け閉めやホースの出し入れが必要で、非常に手間がかかっていました。ドローン散布に変えてからは、防護柵に当たらないように気をつける必要がありますが、防護柵内の一団の農地をまとめて散布できるようになり、作業時間は、これまでの1/5に軽減されました。

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

獣害対策には、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用

——中山間直払やその他補助事業の活用方法について教えてください

協定の話し合いは、年に1回、4月に総会を行い、前年度の事業報告と当該年度の事業計画を話し合っています。獣害対策として、現協定の農地の周囲（延長3.1km）全体に防護柵を設置しています。防護柵は、平成28年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して設置し、1割の地元負担分について、中山間直払の共同取組活動費から捻出しています。以前整備していた柵は、自前で高さ1m程度しかなかったもので、新しい防護柵となり、大きく被害は減りました。このほか、共同取組活動費からは、防護柵の修繕費や、水路・農道の維持管理経費、補修費を負担しています。



【防護柵が張り巡らされた農地】

7 苦勞した点、克服方法

1軒1軒丁寧に説明

——協定の統合に向けて特に苦勞した点がありますか？

協定の統合に当たって、事務作業として大きな苦勞はありませんでしたが、集落の同意を取ることに気を遣いました。協定参加者への説明はもちろんのことですが、協定参加者ではない農地の地権者にも話をしておかなければなりません。集落の農地は、区画上の枚数は多くないのですが、1枚のほ場が複数筆で構成されているため、筆数は57筆にもなります。説明には、代表者が1軒1軒回りましたが、その際には、協定活動の継続について意見をいただくこともありました。苦勞はありましたが、今後のためには必要なことです。

また、加算措置に取り組むに当たって目標値をどうするかという検討にも悩みました。対策期間中に目標達成をすることが必要ですので、定量的な目標値としてどのくらいの数値なら達成できそうかといった見極めに気をつけました。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

——集落の今後の課題は何ですか？

一度荒廃農地となると元に戻すのは大変なので、そうならないように何とか維持することが重要です。当集落でも、後継者のいない農家が大半ですので、これから集落の高齢化が進んでいく中で、担い手の確保が求められます。地区外から引き受けてくれる人を探すことも考えていかなければならないかもしれません。ただし、今後、農地を引き受けてもらおうとしても、条件の悪い農地は敬遠されてしまうことが危惧されます。当集落でも水路の拡幅・修理を市に対し要望しているところですが、今後の農地の維持のためには、農地・水路の整備は不可欠であると考えています。

——耕作者の高齢化に悩む他の集落に伝えたいことはありますか？

耕作者の高齢化や後継者不足といった状況を抱えている集落が多いと思いますが、協定の統合を行うことにより、農地管理等の作業負担軽減につなげてみてはいかがでしょうか。

廃材のU字溝の活用や羊の放牧による管理の省力化・低コスト化

- 廃棄するU字溝を法面に階段状に積む工事を自力施工し、雑草の生育抑制による管理の省力化
- 荒廃しかけた山林の山裾に鳥獣緩衝帯を設置し、羊を放牧。ソーラーパネル事業も行い費用の抑制を図るとともに、羊の世話を集落共同で実施することを通して集落機能強化



【成果をまとめた冊子】

獣害の減少と共同活動の拡大

- ・羊の世話で人の往来が増えた影響もあり、獣害は実施前の約半分に減少
- ・羊の世話以外の共同活動も拡大し、住民が力を合わせるように

1 集落の概要

8集落が一つになり、中山間地と平場を合わせて400haの農地を守る

——集落の特徴を教えてください

市原地区は滋賀県の南東部で湖東平野の最上流に位置しています。愛知川の扇状地に広がる田園地帯で、米、小麦、大豆を中心とする土地利用型農業が行われています。

市原地区は同じ小学校区内の8つの集落で構成されており、中山間直弘のほか、多面的機能支払やその他補助事業なども8集落全体で取り組んでいます。昭和50年代まで8集落はばらばらだったのですが、蛇砂川という暴れ川の河川改修と圃場整備に地区全体で取り組む必要が生じ、長い年月をかけて一つになりました。

現在は中山間直弘の対象農用地は約50haで、これに平場の農地を合わせた400haを地区一丸となって守っています。

——中山間直弘はどのような体制で取り組んでいますか？

市原地区には農地の所有者は約350戸いますが、耕作者で見れば115戸になってしまいます。このため、土地改良区や営農組合等の組織が8集落を先導する形で取り組んでいます。営農組合は約108haの農地を管理しており、営農計画の作成や平場でのブロックローテーションの実施の他、水管理を中心となって担い、地域全体として無駄な水を使わないように努めています。

2 集落の抱える課題

若者が減り、農地や山林の管理が困難に

——近年の地区の暮らしや農業はどのような状況ですか？

元々は農業を生業に生活していた地域ですが、農業で飯が食えない時代が来ました。昭和50年代から比べると民間の給料は数倍に上がったのに、米1俵の値段はさほど変わりません。農地を手放したい人、米は買えばいいという人も出てきています。若者も大学進学で地区の外に出るとなかなか戻ってこないもので、10年前と比べると若い人が3～4割減っている感覚です。

——地区の農地管理にはどのような影響が出ていましたか？

定年くらい前の年齢で農業を辞めようとする人も増えています。農地は営農組合が預かって、少人数の機械を動かせる人で耕作することはできますが、日常の水管理や草刈りをする人がいないのが問題です。結果的に農地を守れなくなってしまいます。

地区の後背にある山林の管理にも手が回らず、荒れてシカやサルなどの住処となってしまう、獣による農作物の被害も頻発していました。

3 取組の内容・経緯

廃棄するU字溝で法面を固め、法面管理を省力化

——集落の農地管理の人手不足にはどのように対応したのですか？

法面の草刈りの労力を軽減するために、平成26年に協定役員の発案で、まずは一部の集落（池之脇集落）において、古くなった用水路のU字溝を使って法面を固めることを始めました。当時、用水路をそれまでのU字溝から、折れにくく丈夫なベンチフリュームに変えたのですが、不要になったU字溝をひっくり返して並べ、隙間をコンクリートで固めて階段状にしました。固めたところは草刈りの必要がなくなり、足場が固定されるので歩きやすくなります。

——U字溝を使った法面工事のねらいはどこにあったのですか？

古いU字溝は本来であれば廃棄するため処分が必要ですが、このように法面で活用することで処分費が浮きます。土地改良区が地域の人々の協力を得ながら自力施工するので、集落が負担するのはコンクリート代と人件費だけです。この費用に中山間直払を充てました。少しでも草刈りがラクになればという思いから始めたのですが、極力費用をかけずにできるところがポイントです。



【U字溝で固めた法面】

羊の放牧にソーラーパネルを組み合わせ、費用をかけずに鳥獣対策

——獣害対策にはどのように取り組んだのですか？

荒れかけている山の山裾の雑木を伐採し、そこに緩衝帯として整備して羊を放牧することで、獣害対策につなげることにしました。羊の餌やりに来る集落の人々の往来が頻繁にあるので、獣が来るのを防ぐ効果もあると考えています。現在は獣害柵と山裾の間にソーラーパネルを設置し、パネルの下草を羊に食べさせて用地を管理することも行っています。

——取組のポイントを教えてください

はじめは獣害対策として試験的に羊2頭とヤギ2頭を導入したのですが、ヤギは元気が良すぎて高い所に登ってしまい上手いかず、一方、羊はすみずみまで草を食べてくれました。また、羊の毛刈りイベントを開くと、集落の子供たちが集まってくれるという副次的効果もありました。そこで、市のサポートを得ながら羊を20頭まで増やしました。

また、ソーラーパネルを入れることで、発電事業者から支払われる借地料や用地管理費を羊の飼育経費に充てることができ、パネルの下用地は羊が綺麗に草を食べてくれることで管理が図られるので、取組全体の経費削減が図られています。



【ソーラーパネルを設置】

4 取組における工夫と成果

管理省力化の成果を地区全体に発信し、取組を拡げる

——U字溝を使った法面工事で、集落にはどのような効果が表れましたか？

このU字溝は草刈りが不要になるだけでなく、法面の下に水路を暗渠化した場合はその泥上げ作業もいらなくなります。最初に取り組みを始めた池之脇集落では、元々集落の住民から自治会費を年間で一戸当たり5万円払ってもらっていたのですが、草刈りや泥上げの経費が安くなったことで、住民の自治会費負担を1万5千円まで下げることができました。

この工夫は他の集落にも広まり、市原地区の8集落全体に波及し、他の集落でも費用の軽減が図られています。草刈作業では、法面の整備前は1時間ほどかかっていたところが概ね10分以内になり、労力・経費の負担軽減に大きくつながりました。また、草刈作業中に滑ることがなくなるなど作業環境の改善にもなっています。

——U字溝の取組が地区全体に広がった要因はありますか？

U字溝の工事のおかげで、自治会費が下がったという情報を意図的に他の集落にも発信するようにして、賛同者を集めるようにしました。また、池之脇集落以外でも法面工事が行われた様子を写真に撮って、成果を示す冊子を作り未実施の集落にも配布することで、集落同士の競争心を高めることも仕掛けていきました。情報を聞きつけ、現場を見に来て、体験することで、「自分でもやってみたい」という人が増えた実感があります。

——羊の放牧の効果はどのようなものでしたか？

緩衝帯の効果とともに、集落の人々が頻繁に羊を見に来ることによる効果が大きいかもしれませんが、獣害は約半分に減っています。

集落内のコミュニケーションが増えたという変化もあります。山林については、池之脇集落の住民個人が所有する範囲もまとめて、山全体を集落の共有財産として管理することにしました。その上で、羊の世話は集落全体で行うこととし、羊のエサやりや飼育施設の維持管理は全戸が交代で分担・出役し合うことにしました。

これ以降、他にも集落で取り組む共同作業をどんどん増やし、住民が力を合わせる機会を拡げていったことで、集落機能が徐々に回復しているように感じます。



【羊の飼育施設】

5 資源や制度の活用方法

8集落＝一つの家族のために事業を活用

——地域の資源や制度をどのように活用していますか？

池之脇集落は昔から「結」という共助による集落活動が営まれ続けてきた地域でしたが、農業の機械化や若者の都会への流出、高齢化等の影響で「結」の心が薄れてきたところでした。それが羊の放牧に取り組んでから、元々あった「結」の心が再び芽生え、共同活動の広がりが見られたと思っています。

市原地区全体についても、昭和50年代は河川改修に関する治水権、利水権の対立もありましたが、15年余りの歳月をかけて少しずつ対立を収め、今は8集落が一つにまとまりました。平場も中山間も含めて8集落全体で取り組むので、中山間直払では個人配分は行わず、共同取組活動100%としています。全体の中で平場よりも手間のかかる農地の水管理や草刈りの手間賃に、交付金を充てるという考え方です。多面的機能支払についても、中山間地域も含めた集落全体で暗渠排水の整備を行っています。

現在は、市原地区に存在する5団体（土地改良区、営農組合、区長会、山林の管理団体、ダムブロック団体）による連絡調整会議も行い、8集落が「一つの家族」として同じ方向を向いていくための調整を図っています。

6 苦労した点、克服方法

日常のコミュニケーションを充実させることでより良い人間関係を

——取組を進める上で苦労した点は何ですか？また、どのように克服しましたか？

取組を始めた当初は集落の中で反対意見もあり、共同活動に参加したくないという声もありました。やはり人間関係が一番苦労します。

これについては、まずは中心人物の同級生や年齢が近い人が集まり、取組を先導していくことから始めました。その後、他の年代からも少しずつ賛同者を引っ張ってきました。だいたい7割くらいの賛同者が集まると、反対意見は無くなる印象です。

また、反対する人も含めて意見を言い合う総会の場を設けたり、毎週水曜日の共同作業後に集まる機会を作るようにしました。共同活動に参加できない場合も「今日はこういう理由で行けない。次のこの作業は参加する。」と伝えるようなコミュニケーションを充実させるようにしました。加えて、誰かが作業の当番を代わってもら場合も、役員に伝えるのではなく、必ず代わってもら相手に直接お願いするルールにしました。集落が一つになる人間関係づくりが重要と考えています。

7 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

これからも地区全体が同じ方向を向いて活動したい

——市原地区集落の今後について聞かせてください。

今後もどのように農地を守り続けていくのが課題です。今は営農組合が先頭に立って守っていますが、今後もその体制で農地を守っていくために、営農組合代表の後継者を育成しています。

また、今年の全国植樹祭が滋賀県で行われ、市原地区でもサブイベントが行われたのですが、その会場を拠点にしてイベントを開いていくなど、人が集まる場を作っていきたいと考えています。

今後も市原地区の農家350軒が同じ方向を向いて活動できるようにしていきたいです。

——同じような課題に取り組んでいる他の集落に伝えたいことはありますか？

集落を維持するために市や県、国に技術的な相談や活用できる事業を聞いたり、農文協を通じて他府県の集落と研修を行ったりするなど交流をしてきました。そこで得た情報や取組を参考にし、U字溝の取組などにより経費・労力をかけずに農地を維持する手法を実践してきました。行政や先進地とのつながりを通して、情報を入手しに行くこと、試行錯誤し続けることが大事だと思います。

地域内の複数集落協定で協議会を設立し、専任の事務職員を雇用することで、会計事務等の負担軽減

- 協議会で事務職員を雇用し、各種事務を支援することで集落協定の事務負担が軽減
- 市役所職員と協議会雇用の事務職員が連携することにより、円滑な事務処理が実現

集落の課題

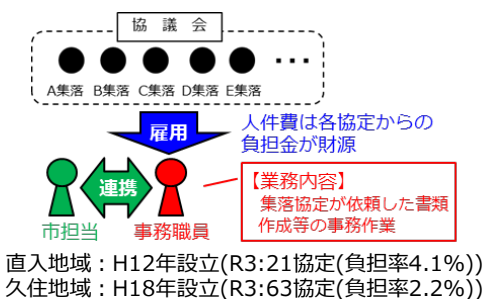
取組意欲を減退させる事務負担

久住地域及び直入地域の集落では、事務作業（協定書、実績報告書、収支報告書等）の作成が負担になるという理由で、協定活動を見合わせたいという意見や、実際に負担になっているという声が多数あった

取組内容

中山間地域等直接支払推進協議会の設立

☆中山間地域等直接支払推進協議会の仕組み



取組の成果

集落協定の事務負担の軽減

- ・事務負担の軽減により、協定の締結が進んだ
- ・集落が主体性をもって協定活動に取り組むようになった
- ・市担当職員と協議会職員が連携して業務を行うため、事務作業が円滑に進むようになった
- ・協議会を通して協定間の意見調整を行い、集落同士の新たな取り組みが期待できる



【久住地域推進協議会定期総会】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・久住地域は、市の北西部に位置し、くじゅう連山の麓に広がる広大な草原を有する地域
- ・直入地域は、市の北東部に位置し、日本一の炭酸泉といわれる「長湯温泉」を有する地域
- 主要作物
・水稻、肉用牛、花卉等

○各地域の概要(R3現在)

- ・久住地域
協定数：63
面積：967ha(田) 283ha(草地)
272ha(採草放牧地)
交付金額：1億5,662万円
- ・直入地域
協定数：21
面積：450ha(田) 16ha(草地)
交付金額：7,799万円

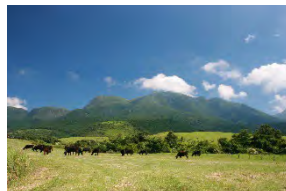
1 地域の概要

くじゅう連山の麓に広がる草原を有する地域と日本一の炭酸泉といわれる「長湯温泉」を有する地域

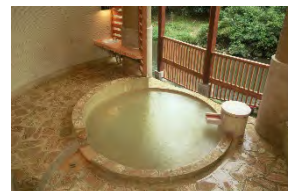
——地域の特徴を教えてください。

久住地域は、大分県竹田市の北西部に位置し、久住山、大船山、九州本土最高峰の中岳をはじめとする「くじゅう連山」とその麓に広がる久住高原を有する地域であり、農業と観光業が主要な産業となっています。

直入地域は、大分県竹田市の北東部に位置し、日本一の炭酸泉といわれる「長湯温泉」があり、久住地域と同じく、農業と観光業が主要な産業となっています。



【くじゅう連山と久住高原】



【長湯温泉 御前湯】

2 地域の抱える課題

頻繁な提出書類の作成や会計事務等に対する集落の不安

——中山間地域等直接支払制度の事業推進にあたり、どのような課題がありましたか？

旧直入郡直入町（現在の竹田市直入地域）では、平成12年に本制度を開始するにあたり、各集落が対象農用地の把握、事業計画書をはじめとする書類の作成などの頻繁な事務により、協定の締結を見合わせる事が予想されていました。

また、竹田市久住地域でも、平成12年度から事業を推進していくに当たって、同様の課題に直面していました。

3 取組の経緯

地域内の全集落協定が加入する推進協議会の設立

——集落の不安を解消するためにどのような方法をとられましたか？

直入地区では、本制度を推進する上で、「各集落や農家の自主性や主体性を重視すること」と「取組意欲を減退させる事務的負担をかけさせないようにすること」という方針に沿って、集落協定の事務を支援する組織を立ち上げることとし、平成12年7月に本制度に取り組む全集落の同意のもと「直入町中山間地域等直接支払推進協議会（現在の竹田市直入町中山間地域等直接支払推進協議会、以下「直入協議会」という。）」を設立し、翌8月より専任の事務員を雇用し業務を開始しました。

また、久住地域においても平成17年からの第2期対策開始後、直入地域の例を参考に、市が集落協定の事務の負担を軽減することを目的に、専任の事務員を雇用するための組織を設立することを各集落協定に働きかけました。その結果、各集落協定の同意を得て、平成18年4月に「竹田市久住町中山間地域等直接支払推進協議会（以下「久住協議会」）」を設立し、専任の事務員を1人雇用し業務を開始しました。

4 取組の内容

専任の事務員が集落協定の事務等を引き受け

——推進協議会はどのように運営されていますか？

久住、直入両協議会とも旧消防分団の範囲の地域で構成する集落協定の中から1名ずつ役員を選出し、その中から会長、副会長等を選出しています。事務局は、市担当職員と協議会の事務員が担っています。協議会は、事業計画書等提出書類の作成支援や、現地確認立ち会いへの同行、協議会事務局事務等を行っています。

また、両協議会とも組織運営のために、各集落協定が共同取組活動費から定められた割合（令和3年度は、久住協議会が2.2%、直入協議会が4.1%に設定）の負担金を納入しています。納入された負担金は、主に、人件費（事務員の賃金及び社会保険料）、需用費（消耗品費、印刷製本費、PC等の修繕料）、役務費（切手代、インターネット利用料、振込手数料）などに充てています。

——推進協議会設立により雇用した事務員は、どのような役割を果たしていますか？

協議会で雇用した事務員（各協議会1名）は、集落協定が依頼する次の業務支援を担っています。

- ・対象農用地・対象農用地面積・耕作管理者・農振農用地等の確認、整理
- ・事業計画書、交付申請書、実績報告書、収支報告書等、各種申告書の作成支援
- ・集落協定マップの整理・修正
- ・各種データ類の整理及び税務対応等の書類の作成支援
- ・集落協定より依頼される書類の作成（総会資料、個人配分明細等） など

5 取組の成果

市担当職員と専任の事務員が連携し事業を推進

——専任の事務員を雇用したことにどのような成果がありましたか？

市担当職員と事務員が連携して、集落協定から提出される各種書類の作成や協定農用地の現地調査等の業務を進めています。協定の事務負担が軽減されたことにより、本制度導入当初、協定締結に消極的であった集落の事業の実施が推進され、協定の締結が進みました。協議会を構成する集落協定は、協議会の運営費を負担していることで主体性を持って制度に取り組んでいるようです。また、協議会を通して協定間の意見の調整が行われ、新たな取り組みも行われています。

——新たな取り組みにはどのようなものがありますか？

直入協議会では、平成24年度より協議会を構成する複数集落が連携する鳥獣被害対策として、猪や鹿の駆除に対して地元猟友会に1頭5,000円を基準に助成しています。

6 協議会の今後

協議会の統合、協議会が組織されていない市内地域への働きかけ

——今後の協議会のあり方についてどのように感じていますか？

農業者の高齢化や担い手の不足などにより、集落協定を維持することが困難になり、統合による広域化が予想されます。広域化により協定数は減少しますが、協定事務局は現在の竹田市九重野地区のように数集落の取組を取りまとめる必要が生じます。同地区は本制度開始時より8集落が九重野地区集落営農推進協議会として集落協定を締結しており、今後も協議会が中心となって事務負担の軽減を図っていくこととなります。

また、協議会が組織されていない竹田地域、荻地域についても、今後、事務的負担が増大することが予想され、竹田地域の5協定が「竹田市地域農林業経営サポート機構」に事務を委託しています。同機構は、雇用を必要とする農林業経営主と、農林業をお手伝いしたいサポーターとのマッチング業務を行っています。また、竹田地域、荻地域の中山間直払事業における協定事務の援助を行っています。

今後は、竹田地域及び荻地域の集落でも協議会を設立したうえで、市内の各協議会を統合し、市内全集落協定の事務を引き受ける組織を設立できればと考えています。